



市政懇談会を開催しています

市政懇談会は、おおむね小学校区単位で開催しています。ぜひお越しください。

開催日
下表をご覧ください。



時間 19時～21時

内容

■主要施策や課題の説明

- 生活道路整備補助制度の拡充について
- 災害時における要援護者の支援体制について
- ごみ処理と環境対策等について
- 予防接種や健診などの健康への取り組みについて
- 加東市民病院における医療と介護の連携について
- 公共施設適正化の考え方について
- 東条地域のバス路線の拡充について（東条地域のみ）

■意見交換

問い合わせ 企画部企画政策課（庁舎4階）
☎43-0389

小学校名	区域	日程および会場
鴨川小学校	上鴨川、下鴨川、平木	8月5日(火) 平木公民館
滝野東小学校	西 光明寺、上滝野、下滝野	8月8日(金) 上滝野公民館
	東 新町、北野、滝野団地、穂積、稲尾、曾我、多井田	8月19日(火) 北野コミュニティセンター
滝野南小学校	河高、高岡、桜台	8月21日(木) 河高交流センター
東条東小学校	天神、袴鹿谷、黒谷、古家、常田、秋津台、西戸、少分谷、貞守、長井、長谷、黒石、永福台、横谷、森、南山	8月26日(火) とどろき荘
東条西小学校	岡本、岩屋、森尾、新定、吉井、小沢、栄枝、厚利、松沢、東垂水、大畑、蔵谷、藪、依藤野、嬉野東	8月28日(木) とどろき荘

※上記以外の地域については、7月中旬に開催済みです。

法定耐用年数 [図③]

構造	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	50年
鉄骨造	34年
木造	24年
ブロック造	41年

※減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年)による建物用途「事務所」の耐用年数。

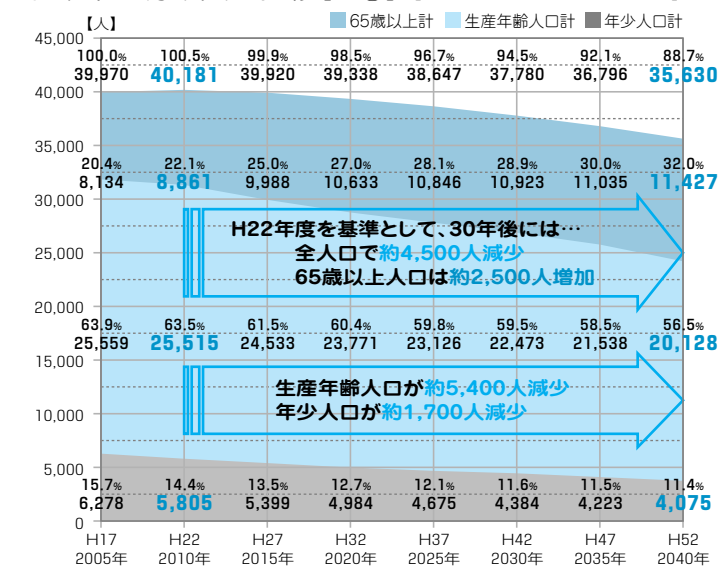
図③は、建物を建て替える判断基準となる法定耐用年数の一覧表です。公共施設マネジメント白書で対象としている69施設のうち、10年後には約4割、20年後には約8割の建物が耐用年数を迎えます。

公共施設マネジメント白書の対象施設一覧

1. 市役所社庁舎	36. 社中央体育館
2. 市役所滝野庁舎	37. 社第一体育館
3. 市役所東条庁舎	38. 社武道館
4. 加東ケーブルビジョン	39. 滝野体育センター
5. 加東市民病院	40. 滝野総合公園体育館
6. 社幼稚園	41. 東条第一体育館
7. 福田幼稚園	42. 東条第二体育館
8. 社小学校	43. 東条東体育館
9. 福田小学校	44. 社第一グラウンド
10. 米田小学校	45. 社第二グラウンド
11. 三草小学校	46. 社第三グラウンド
12. 鴨川小学校	47. グリーンヒル・スタジアム
13. 滝野東小学校	48. 滝野総合公園多目的グラウンド
14. 滝野南小学校	49. 東条グラウンド
15. 東条東小学校	50. 東条野球場
16. 東条西小学校	51. 東条健康の森スポーツ広場
17. 社中学校	52. 東条健康の森
18. 滝野中学校	53. 社保育園
19. 東条中学校	54. 米田保育園
20. やしろ国際学習塾	55. 三草保育園
21. 滝野文化会館	56. 鴨川保育園
22. 東条文化会館	57. 社児童館やしろこどものいえ
23. 加古川流域滝野歴史民俗資料館	58. 滝野児童館
24. 明治館	59. 社福祉センター
25. 三草藩武家屋敷旧尾崎家	60. 滝野福祉センターはびねず滝野
26. 中央図書館	61. 東条福祉センターとどろき荘
27. 図書・情報センター	62. ラポートやしろ
28. 滝野図書館	63. 東条デイサービスセンター
29. 東条図書館	64. ケアホームかとう
30. 社公民館	65. やしろ鴨川の郷
31. 滝野公民館	66. 滝野交流保養館
32. 東条公民館	67. 滝野産業展示館
33. 社コミュニティセンター	68. アクア東条
34. さんあいセンター	69. 道の駅とうじょう
35. コミュニティセンター東条会館	

※ マネジメント白書作成以降にすでに廃止した施設、または廃止等の方向性が決まっている施設

加東市の将来人口推移 [図②] 【国立社会保障・人口問題研究所】



図②は、平成17年から平成52年までの加東市の人口推計表です。(平成17年、22年は国勢調査による数値) 上から一番目の帯は65歳以上の人口を、二番目は生産活動の中核となる15歳から64歳までの生産年齢人口を、三番目は0歳から14歳までの年少人口を表しています。30年間で、人口全体では約4,500人、生産年齢人口は約5,400人、将来を担う年少人口は約1,700人が減少する一方、65歳以上の人口は約2,500人増加すると予測されています。働き盛りの人が減ることで税収が減り、さらに高齢化が進行すると福祉や医療関連の費用が増えることが見込まれます。これらのことから、市の財政状況が厳しくなることは確実です。今、公共施設の適正化に対応しなければ、将来に多くの負担を残すこととなります。

施設の維持にかかる費用
現在の公共施設をそのまま持ち続け、今後20年間で必要な建て替え工事・修繕工事を行うとした場合の試算では、建て替え工事費が約68億円、修繕工事費が約78億円、計146億円が必要になります。また、人件費や光熱水費など、施設の運営に必要な費用を全て含めて試算すると、建て替え工事を行う施設分だけでも、約68億円が約204億円まで膨れ上がります。今のまま公共施設を持ち続ける場合、これらの費用のほとんどを、市の一般財源で賄わなければなりません。

ません。これからの市の財政上、現在、市が保有している全ての公共施設について、これまでどおり維持することは相当困難で、今後、優先的に維持する施設を決め、それ以外の施設の統合・廃止や、他の用途での活用を進めることが必要です。

適正化に向けて① これまでの取り組み

平成25年度、加東市では、プロジェクトチームを設置して、個々の施設の徹底的な分析と、施設を利用されている方へのアンケートなどをもとに、今後の公共施設の方針について、検討を進めてきました。
また、加東市議会では、「公共施設のあり方検討特別委員会」で調査研究が進められ、3月議会で同委員会の委員長報告として、公共施設に対する方針が示されました。

適正化に向けて② 今後の取り組み

加東市は、平成26年度から27年度にかけて、平成27年度から平成36年度までの10年を計画期間とする加東市独自の計画「公共施設適正配置計画」と、国の指針に基づいた「公共施設等総合管理計画」の、二つの計画を策定し、それをもって「公共施設適正化計画」として、公共施設の適正化を進めていきます。

公共施設適正化の 基本方針

1. 旧町の行政区域や学校区等、すべての地域にバランスよく配置するといった考え方をなく、利用状況・維持管理費・安全上の問題・借地の状況等を勘案し、行政経営上設置効果の低い施設は廃止・統廃合を進めます。
2. 施設の多目的な利用等、既存施設の有効活用を視野に、施設の総量を抑制するとともに、新たな市民ニーズに応えるために必要となる施設の規模と機能を確保します。
3. 市民が利用しやすい施設とするため、開館時間や開館日等について柔軟に対応し、利用率の向上を図るとともに、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較し、適正な受益者負担とします。
4. 民間に委譲することにより、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、委譲へ向けたり取り組みを進めます。
5. 統廃合等を進めるにあたっては、施設間の距離や交通の利便性等を勘案し、公共交通サービスの充実を図ります。

公共施設の維持管理や運営に係る経費は、利用料と共に、市民のみならず、貴重な税金で賄っています。公共施設を利用している・していないにかかわらず、加東市の全ての人に関係する問題として知っていただき、その適正化の必要性・重要性に関心を持っていただければと思います。